

令和4年

第9回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和4年9月20日)

飯舘村農業委員会

令和4年第9回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和4年9月20日(火)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室(2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和4年9月20日 午後1時30分		閉会 令和4年9月20日 午後2時36分			
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 (○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席)	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	赤石澤忠則	○	2	嶋原新一	△
	3	原田直志	○	4	中川喜昭	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	4番 中川 喜昭			5番 山田 豊		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 渡部誉典			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和4年第9回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	議案第24号の1
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	伊東一治	関 沢	
4	高橋喜一	小 宮	欠席
5	濱名時夫	八木沢・芦原	欠席
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	渡邊文夫	前田・八和木	欠席
10	三瓶政美	大久保・外内	
11	新妻幹男	蕨 平	
12	林 吉安	白 石	
13	細杉朝雄	前 田	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第23号

農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第 5 議案第24号

農地法第5条第1項の規定による許可申請について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和4年第9回飯館村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 改めまして皆さんこんにちは。まずは、9月15日に福島市のパルセいいざかに向いて最適化推進委員の研修に参加された皆さんご苦労様でした。また、台風14号が東北を横断し、村への影響も心配していたところですが、飯館には被害の報告がないということで非常に安心しております。海の気温が高くなり、これからかなり台風シーズンになりますので、農業部門に取り組みられている皆さんには十分に気を付けていただきたいなと思います。今日の案件ですが、3条、5条で、各2件ずつ総会に上がっておりますので、よろしく願い申し上げまして、簡単ではありますが、あいさつに代えさせていただきます。本日はどうもご苦労様です。

会 長) 本日の定例総会出席委員6名、定足数に達しています。よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、4番 中川 喜昭 委員、
5番 山田 豊 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。

会期は本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定
します。

○日程第4 議案第23号 農地法第3条第1項の規定による許可申請につ
いて

議 長) 議案第23号 農地法第3条第1項の規定による許可申請につ
いて を議題といたします。

議案が2件ございますので、順番に進めます。

議 長) まず、議案第23号の1であります。事由が農地の交換による
ものであったため、関連性があるものとし、申請2件分を、議案
1件でまとめて取り扱うものとし、

議 長) それでは、議案第23号の1について、事務局より概要説明を
いたさせます。

事務局) それでは、議案第23号の1を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)西尾ツネ が報告します。

9月13日に当事者お二人と内容について電話で確認をいたしま
した。また村事務局1名と産業振興課職員1名、補助担当委員と
私の計4名で、現地確認をいたしましたところ、今説明ありまし
た内容のとおり間違いございませんので、よろしくお願ひします。
以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:40~13:41)

議 長) 再開します。議案第23号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第23号の1について、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第23号の1は原案のとおり可決すること
といたします。

議 長) 続きまして、議案第23号の2について事務局より概要説明をい
たさせます。

事務局) それでは、議案第23号の2を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)西尾ツネが報告します。
9月13日に申請者の方と電話で確認しました。ただ今事務局か
ら説明があったとおり間違いございませんのでよろしく願いま
すとのことでした。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議13:43~13:44)

議 長) 再開します。議案第23号の2について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第23号の2について、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第23号の2は原案のとおり可決すること
といたします。

○日程第5 議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請につい
て

議 長) 議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請につい
て を議題といたします。
議案が2件あるため、順番に進めます。

議 長) それでは、議案第24号の1について、事務局より概要説明をい
たさせます。

事務局) それでは、議案第24号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)武田富彦が報告します。
9月14日午後1時30分に現地で待ち合わせし、設定者代理人の行政書士2名、被設定人、担当委員2名の5名で調査聞き取りを行いました。令和2年に設定人と被設定人が話をし、土地を埋め立てをして資材置場として使っていたような状態です。申請地の西側に土側溝、東側に村所有の排水用U字溝があり、被設定人所有の土地から申請地に行き来する際、通常の蓋の代わりに敷き鉄板を設置し、U字溝への土砂流入等を防ぐ措置を行っているようです。被設定人は建設業のため、有事の際の対応体制は整えているとのことです。付近の農地への影響については、日照、風等に関して全く問題ないようです。地代の決定方法については、お互いに理解しあって良いという風に決めた話であったということです。以上です。審議の程よろしくお願いいたします。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議13:57~14:08)

議長) 再開します。議案第24号の1について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第24号の1について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第24号の1は原案のとおり可決することといたします。

議長) 続きまして、議案第24号の2について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局次長) それでは、議案第24号の2を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)西尾ツネ が報告します。
9月13日に設定人に電話連絡いたしまして、確認いたしましたところ、ただ今の説明に間違いございませんのでよろしくお願ひしますとのことでした。併せて同日に事務局と、被設定人である村の担当職員と、補助担当及び私の4名で現地確認もしてまいりました。山の方まで登って他の候補地も見させていただきましたが、良い場所であっても土地の地権者と連絡が付かず、お借りできないという状況であったために、今回の設定人から農地を借りる、ということのようでした。以上です。よろしくお願ひします。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議14:16~14:35)

議 長) 再開します。議案第24号の2について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第24号の2について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第24号の2は原案のとおり可決することといたします。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。

これで令和4年第9回飯館村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和4年9月20日

飯館村農業委員会 会 長 菅野啓一

同 議事録署名委員 4番 中川善昭

同 議事録署名委員 5番 山田豊